百分の十	
茨城県のうち　水戸市　土浦市　牛久市 埼玉県のうち　東松山市　朝霞市 千葉県のうち　市川市　松戸市　富津市 東京都のうち　三鷹市　あきる野市 神奈川県のうち　横須賀市　茅ヶ崎市　大和市 滋賀県のうち　大津市　草津市 京都府のうち　京都市　京田辺市 大阪府のうち　堺市　枚方市　茨木市　八尾市　羽曳野市　東大阪市 兵庫県のうち　尼崎市 奈良県のうち　奈良市　大和郡山市 広島県のうち　広島市 福岡県のうち　福岡市	総務省関東総合通信局電波監理部

百分の九	
茨城県のうち　日立市 千葉県のうち　佐倉市　市原市 神奈川県のうち　平塚市 愛知県のうち　西尾市　知多市 三重県のうち　四日市市 滋賀県のうち　栗東市 兵庫県のうち　伊丹市　三田市	

百分の七	
宮城県のうち　多賀城市 茨城県のうち　龍ケ崎市 埼玉県のうち　坂戸市 神奈川県のうち　小田原市 愛知県のうち　みよし市 大阪府のうち　柏原市　交野市 福岡県のうち　春日市　福津市	

附則別表百分の六の項中「のうち葉山町」を「葉山町」に改め、同表百分の五の項及び百分の四の項を次のように改める。

百分の五	
栃木県のうち　大田原市 群馬県のうち　高崎市 埼玉県のうち　春日部市　鴻巣市　深谷市　上尾市　草加市　久喜市　比企郡のうち鳩山町　北葛飾郡のうち杉戸町 千葉県のうち　野田市　東金市　流山市　印旛郡酒々井町及び栄町 神奈川県のうち　三浦市（総務省関東総合通信局電波監理部の所在する地域を除く。）　中郡のうち二宮町 長野県のうち　塩尻市 岐阜県のうち　岐阜市 静岡県のうち　磐田市 愛知県のうち　岡崎市　春日井市　津島市　安城市　犬山市　江南市　弥富市　西春日井郡豊山町	